

川越市告示第 303 号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

川越市長 森田初恵

- 1 指定公金事務取扱者の名称  
公益財団法人川越市施設管理公社
- 2 住所又は事務所の所在地  
川越市郭町一丁目18番地7
- 3 指定公金事務取扱者に取り扱わせる歳入の種類  
川越西文化会館の使用料の収納事務
- 4 指定をした日  
令和8年4月1日